

平成16年(2004)7月、熊野参詣道が高野山および吉野とともに世界遺産に指定されましたが、その前、昭和53年(1978)には文化庁が「歴史の道」を指定して、奥の細道・中山道・熊野参詣道の三つを選んでいました。熊野は神武天皇東征の伝承地で、聖地でもあり、参詣道は信仰の道でした。しかし、「伊勢参り」ほどは有名でもなく、ほとんど歴史の中に埋もれた存在であったようです。それを忘れずに再発掘したわけですから、今さらながら、まことに慧眼であったと思います。

昭和35年(1960)のこと、名神高速道路の建設工事の造成現場(現在の京都南インター付近)にて、平安時代末の遺跡・鳥羽離宮が確認されました。白河上皇をはじめとする院政期の院御所です。離宮域の広さは約1キロ四方で、屋敷と苑池とを持った殿舎が立ち並び、寺も設けられ、近臣やその家人、さらに一般庶民が住む区画もあり、「まるで都が移ったようだ」と噂されたようです。京都中心部へも3キロ程度で、何より桂川・鴨川の合流地点にも近く舟運に恵まれています。

建仁元年(1201)の熊野詣(熊野本宮、熊野速玉、熊野那智の三山に参詣すること)は、この鳥羽離宮が出発地です。鳥羽～大坂～和歌山・田辺～熊野三山を往復700キロ、22日間に及ぶ大旅行でした。後鳥羽上皇の御幸に初めて随行した藤原定家は、『熊野道之間愚記』と題して『明月記』の中で記していますが、当時は病気がちであったことも手伝って、かなり難渋苦渋したみたいですね。御幸は金と人の浪費であると批判的であった定家でしたが、随行人員抜擢には感激しています。

*御幸……上皇・法皇・女院の外出のこと。天皇の場合だと「行幸」(ギョウコウ、ミユキ)と呼び、皇太后・皇后・中宮・皇太子らの場合には「行啓」(ギョウケイ)と呼びます。

因みに、院政時代の各上皇の御幸回数は下表のような状況で、白河上皇から後鳥羽上皇までの約100年間で特にすごいですね。白河上皇の中絶期間を除けば、ほとんど毎年の恒例行事です。後鳥羽上皇などは年2回の年が三度もあり、承久の乱による敗戦[隠岐流刑となる]が無ければ、おそらく後白河上皇の最多回数34回よりも多くなったであろうと言われています。

御幸一行は、随行人員や運搬要員も含めておよそ200～300人程度でしたが、元永元年(1118)の白河上皇の時は814人、建暦元年(1211)の後鳥羽上皇の際にはその3倍を数えたそうです。

上皇名	回数	特記事項
宇多上皇	1	延喜七年(907)に参詣……皇族の参詣としては初。
花山上皇	1	正暦二年(991)に参詣
白河上皇	9	1090年に初回。但し、1091～1115の25年間は中絶した。
鳥羽上皇	21	1125年に初回。
後白河上皇	34	1160年に初回。32あるいは33回説もある。
後鳥羽上皇	28	1198年に初回。承久三年(1221、承久の乱の年)が最後。
龜山上皇	1	弘安四年(1281)に蒙古降伏祈願。以降、皇族の参詣は途絶える。

余談ながら、平成4年(1992)5月、皇太子殿下が熊野参詣道を3泊4日の旅程で歩かれています。勿論、全行程ではなく部分的なものなのですが、皇族としては実に711年ぶりの出来事でした。龜山上皇の時には参詣祈願が功を奏し、数ヵ月後に襲来した蒙古軍は暴風雨で退散しています。殿下は熊野本宮大社で何を祈願されたのでしょうか。直前にブッシュ大統領(父)が一般教書演説で「冷戦の勝利」を宣言し、また、モンゴル人民共和国は「モンゴル国」と改名していますよ。

「^{かち}徒歩より参れば道遠し ^{すぐ}勝れて山 ^{きび}峻し 馬にて参れば苦行ならず」
 (徒歩で参るにはあまりに遠く 山道はととても険しいが 馬に乗るのなら苦行にはならない)

上記は、^{いまよう}今様(当時の流行歌)を後白河上皇が編集した歌集『^{りょうじんひしやう}梁塵秘抄』の中の一つです。莫大な経費と時間を要する御幸がこれほどに流行した理由とは、一体何であったのでしょうか。御幸の道中における要所要所(王子社と呼ばれる熊野本宮の撰社)では祈祷を行い、お祓いを受け、芸能者が舞楽を奉納し、またある時には和歌会を催しています。一見、物見遊山に見えますが、すべては熊野の神仏への奉納であって、難行苦行をよしとする上皇の信仰の姿に驚くわけです。

一方、熊野詣により高野山や吉野を含む広域の宗教勢力と結び付き、互いに庇護し合う関係が深まったことでしょう。熊野の僧兵は延暦寺や興福寺と並び強大でしたから、そういう観点では熊野詣というものは上皇側の戦闘力(防衛力)を高める働きをしたと思われます。

鈴木姓は佐藤や田中と1、2位を争う最多姓で、全国では約200万人と推定されています。『全国名字辞典』(東京堂出版)によれば、東海・関東・東北に多く、西日本域では少ない。特に愛知県東三河から静岡県西部が突出していて、浜松市篠原町では鈴木姓が何と人口の80%を占めています。因みに、イチロー(鈴木一朗)は三河ではありませんが、愛知県出身でしたね。

鈴木姓の順位	都道府県名
1位	茨城・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・静岡・愛知
2位	北海道・福島 *両県ともに1位は佐藤
3位	宮城・山形 *両県ともに1位は佐藤
その他	5位：秋田・三重 6位：群馬・新潟 8位：京都 9位：山梨・岐阜 10位：岩手 11位：兵庫 13位：青森 ちなみに和歌山は14位

さて鈴木氏の多くは紀伊国熊野を源流とし、紀伊国の鈴木氏は物部氏の支族・穂積氏の後裔といわれます。熊野では収穫祭で稲穂を積むことを「スズキ」といい、これが鈴木語源とされる。鈴木は神主として神に仕え、地方集落の農家に豊穰を約束する穂積の儀式を主宰してきました。

和歌山市から南へ8キロ、**海南市藤白**に永く続いた元祖・鈴木家があります。122代の重吉で直系は絶えますが、現在は当地の藤白神社の宮司が鈴木家屋敷を管理されているとのこと。当家が全国の鈴木姓の総本家と呼ばれる所以は、熊野信仰の普及と大きな関係があります。

熊野詣は上皇だけの専売特許ではありませんでした。公家はもちろん、武士階級や庶民にまで広がり、「**蟻の熊野詣**」と呼ばれるほどに参詣する人が多かったようです。この背景には、例えば高野聖が弘法大師信仰を広めたように、熊野比丘尼や修験者が全国を行脚したとも伝わります。しかしながら、熊野はあまりにも遠い。何としても熊野の靈験にあやかりたいと願う人のために^{かんじょう}勧請 = 熊野権現の分霊が行われました。全国各地に熊野神社が存在するのはそのためですが、社数は3,000を超えます。そして、この勧請先に赴く宗教的指導者が鈴木氏であったわけです。

さて、源平合戦で源義経に従った鈴木重家の叔父・重善は、奥州に赴く途中で脚の病気を患い、やむなく三河に逗留を続け熊野権現を勧請しました。以来、三河に鈴木氏が広がることになり、室町時代には68家を数えたそうです。江戸時代になると徳川家康に従い30家以上が江戸に移り、関東での鈴木氏の発展の基となったわけです。

熊野にまつわる人物は、けっこういらっしやいますね。紀伊田辺の出身と言われる**弁慶**も、元をただせば熊野社別当(=社寺の長官)・**弁昌**の子と伝わっています。そういう意味では、**義経**と**弁慶**は五条橋での出来事以前に熊野という共通項で結び付いているわけです。

先述した**鈴木重家**は熊野水軍の棟梁であり、**藤白**(現・海南市)が拠点でしたから、元祖鈴木家の直系の可能性が高いと思われます。「鈴木重*」という名前は、それを雄弁に物語っています。

鈴木家直系というなら、江戸時代の浮世絵師で錦絵の創始者・**鈴木春信**も人後に落ちません。彼の本姓は「穂積」です。父が穂積氏でありますから、これはもうかなりのものですよ。

それから、エコロジー運動の祖と呼ばれるみなかたくまぐす**南方熊楠**が居りますね。れっきとした学者で、極めて合理主義者なのですが、逸脱したような、型破りな人間的スケールがあります。先駆者というのは、最初は奇人・変人扱いをされますが……。最近は**ナショナル・トラスト**運動が盛んで、田辺市の「天神崎の自然を大切にす会」などは、国から法人第一号の認定を受けています。

ナショナル・トラスト……自然や歴史的建造物を保全するために、一般市民の寄金により、それを買い取る運動。19世紀末のイギリスで市民運動として始まった。

紀州人の痛快さを描いた司馬遼太郎『くら尻 啖 え孫市』の主人公、さいか**雑賀孫市**は本名が鈴木姓です。雑賀衆は鉄砲以外に水軍でも有名ですから、この人物も濃厚な熊野カラーがあります。

ひょんなところでは、フィリピンのルバング島で発見された**小野田寛郎**さん、彼自身は鈴木姓ではないものの、出身地は現・海南市で、まぎれもなく藤白神社の氏子です。余談にはなるが、この小野田さんを救出したのが鈴木紀男氏であったという、おまけまでつきます。

女人禁制……霊場・聖地と聞けば必ず持ち上がる話題であり、古くから伝わる慣習ですね。他にもトンネル工事とか漁業・狩猟・酒造り・タタラ製鉄の現場、さらに大相撲の土俵や祇園祭などの祭礼などでも、女性の立ち入りや参画を禁止または制限している例が見られます。一時的な禁制(妊娠・出産・月経などの特定時のみ)と、恒常的な禁止との2種があるようですが、本来は「豊穡」の象徴として尊ばれる女性の生殖能力が、「穢れ」として劣位に置かれたわけです。

近代になると改革の動きもあって、明治5(1872)年3月27日に政府から「女人禁制解除」の布告が出されていますが、うまく解消はされませんでした。さらに第二次大戦後の占領下に、民主化・男女平等の観点から吉野大峯山が禁制解除されようとした時、地元の大反対が起きて、さしものGHQも譲歩を余儀なくされるという事件もありました。しかし紆余曲折の末、禁制を解く山が多くなり、現在では奈良県の山上ヶ岳と岡山県うしろやま後山の2カ所だけということです。

人権擁護の立場からは問題でしょうが、女性の参加が認められれば全てよしとはなりません。例えば、相撲の土俵に撒く塩は穢れを清めるためのものですが、これは黙認できるのだろうか？ およそ宗教的な領域や信仰となると非合理で不条理な側面を持ち、理屈を超えた神秘(神格)性も絶対的な要素です。それらが歴史的に、重層的に形成されてきたので、性差や権利の有無だけを切り出すと、却ってバランスを欠いてしまう危険もあります。余談ながら、マスコミがよく流す「女性初の〇〇」という表現、あれなどは最たる女人禁制観念の表出だと思えるのですが……。

ところで、熊野の霊場は昔から女人禁制ではありませんでした。高野山や吉野を含む修験道の霊地でありながら、貴賤・男女の別を問わず、広く開放されてきたのです。上皇らの熊野信仰は別格であったにしても、庶民の信仰を篤くするには重要な要素であったと思います。